

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年10月4日開催

- No. 1 **コロナ禍収束後の地域活動について**
生涯学習課

- No. 2 **(仮称)山口認定こども園について**
子育て支援課

- No. 3 **鳥獣被害について**
農林課

- No. 4 **山口西工業団地について**
産業立地室、生活環境課、教育総務課

- No. 5 **自治会活動、分館活動について**
生涯学習課、総務課

- No. 6 **子ども見守り隊・パトロール隊への支援について**
生活環境課

- No. 7 **押切川の河川状況について**
建設課

- No. 8 **中学校部活動のあり方について**
学校教育課

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年10月4日開催

No.	1	標 題	コロナ禍収束後の地域活動について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、コロナ禍により様々な事業が中止していますが、事業をやらないことに慣れてしまい、コロナ禍が落ち着いた後、地域活動が衰退していくことが考えられます。そのことについて、市の考えを教えてください。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市立公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大状況や地域の実情に合わせて、事業等の見直しなどを行っています。自治組織等の地域行事においても、この感染症と共存する新しい活動に取り組んでいただいているところです。</p> <p>ご提言のように、これまでやってきた事業の中止を余儀なくされ、地域活動が衰退していくのではと心配されると思いますが、市民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めることが重要との考えから、町内会等の地域の自治組織や団体の地域活動については、市立公民館を中心に地域コミュニティの活性化に向けた支援をしていきたいと考えています。</p>			

No.	2	標 題	(仮称)山口認定こども園について
所管課等		子育て支援課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>山口児童館から(仮称)山口認定こども園への移行について、進捗状況の説明をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>山口児童館から(仮称)山口認定こども園への移行の進捗状況につきましては、6月から8月にかけて遊具更新工事、6月から10月中旬にかけて仮園舎設置工事を行いました。</p> <p>現在は仮園舎に引っ越しをして、本園舎の改修工事を行っています。</p> <p>本園舎の改修工事につきましては、来年の3月までを予定しています。</p> <p>また、来年4月からの新園児の募集を9月に行っており、これから12月上旬にかけて新園児の入所審査を行っていきます。</p> <p>公私連携法人として認定こども園を運営していただく学校法人羽陽学園とも連携しながら、認定こども園への移行を進めていきますので、地元の皆様にも御理解と御協力をお願いします。</p>			

No.	3	標 題	鳥獣被害について
所管課等		農林課	

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年10月4日開催

《市民のこえ》

イノシシや熊などの獣の数が多くなっており、民家の近くまで出没しています。市で頭数や生態などの把握は行っていますか。また、鳥獣被害を防ぐために、市ではどのような対策、支援を行っているのでしょうか。カラス被害に対しても、有効な手立てがあれば教えていただければと思います。

また、電気柵の管理やメンテナンスに関する予算化もお願いします。

＜回答及び対応状況＞

山形県が策定する管理計画では、県全体の生息数について、イノシシが令和元年度時点で約9,200頭、ツキノワグマが平成28年度時点で約2,590頭と推定しています。市では猟友会等と連携して野生動物の生態把握に努めており、鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動や、地域おこし協力隊の活動などに役立てています。また、二子沢地区では平成28年度に地域ぐるみで行う鳥獣被害対策をテーマにした研修会を開催しました。他にも、園地に設置する電気柵の資材購入費や、狩猟免許の取得経費などについて市では支援しています。

カラスによる果樹被害に関しては、地区ごとに年に3回、害鳥駆除を実施しておりますが、園地を囲うように防鳥ネットを設置していただくことで、更なる被害軽減につながるかと思います。

また、市報10月1日号の記事の中にもありますが、光や音、においを使用した対策は長期的には逆効果となってしまう場合もありますので、果実や野菜くずを放置したままにしておかないこと、草刈りや除草を実施し見通しを良くすることなど、動物が住みにくい環境を作っていくことも大切です。

予算化については、皆様の御意見を聞きながら、できる範囲で検討していきたいと思っております。

No.	4	標 題	山口西工業団地について
所管課等		産業立地室、生活環境課、教育総務課	
<h2>《市民のこえ》</h2> <p>現在、企業誘致はどのように進んでいますか。また、どのような業種の企業を誘致する考えかお伺いします。</p> <p>企業誘致が進み工場が稼働していくにあたり、天童二中の通学路及び原崎部落内の交通量が増加すると思われませんが、安全対策はどのように考えていますか。</p>			
<h2>＜回答及び対応状況＞</h2> <p>山口西工業団地への企業誘致については、食品製造業1社に対して分譲を完了しており、およそ3年後の操業を予定しています。また、その他の全ての区画についても、現在、分譲に向けた具体的な交渉を進めています。</p> <p>市では、より大きな雇用創出が見込まれる製造業で、将来に向けて地域経済に良い影響を与えるような大企業を中心とした誘致を目指しています。</p> <p>将来的に、工場の稼働に伴う交通量の増加が見込まれますが、天童二中の通学路となっている市道山元道満線には、山口西工業団地の整備にあわせ、車線の西側に片歩道を新設しています。また、企業側に対しては、トラック等の大型車は集落外</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年10月4日開催

の太い道路を通行いただくよう交渉の中でお願いしており、通勤時の車両についても同様の注意喚起を行い、周辺住民の安全確保を図っていきます。

No.	5	標 題	自治会活動、分館活動について
所管課等		生涯学習課、総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>人口減少・高齢化により自治会活動や各種団体の役員のなり手不足で、いくつも掛け持ちをしている状態です。また、分館の維持管理では、分館整備費補助金を入れても1世帯当たりの負担が大きく、整備をしていくことが難しくなっています。市として、地域活動に御協力いただくことはできないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>自治会は、明るく住みよい地域社会づくりのため、日ごろから活動されているものと考えています。</p> <p>近年、高齢化や核家族化などの社会情勢の変化により、役員のなり手不足を始めとする自治会活動における諸問題が顕著となってきました。また、コロナ禍における様々な活動の中止等により、自治会等の体力の減退も加速してしまったとも思われます。</p> <p>そのような現状の中、今後の市と自治会等との関わり方について、市と自治会等の役割分担を見直し、自治会等の負担を軽減させつつ活性化が図れるような方策を関係部署で意見交換しながら検討していきます。例えば、ICT技術の活用による新しい地域コミュニティの形成などについても検討材料のひとつであると考えています。</p> <p>今後、市で検討した改善策について、地域の皆様の御意見を賜りながら内容を深化させていきたいと考えていますので、その際は、忌憚のない御意見をいただきますようお願いいたします。</p> <p>また、市では、自治会や地域活動の拠点となっている自治公民館を修繕したり、備品を購入したりする場合には、その内容ごとに補助率を定めて支援していますので、地区の市立公民館に御相談ください。</p>			

No.	6	標 題	子ども見守り隊・パトロール隊への支援について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>15年前から有志により子ども見守り隊・パトロール隊を結成し、毎日自家用車による通学路のパトロールを行っています。そうした活動の中で、帽子・ビブス・車両に張り付けるマグネットシート等の備品を使用していますが、経年劣化により備品更新の必要性が出ています。こうした地域における防犯活動に対して、市では財政的支援を行っていただく考えがないかお伺いします。</p>			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年10月4日開催

<回答及び対応状況>

今回御要望いただいた件については、平成28年度のまちづくり懇談会においても同様の要望をいただいております。当時、市から「市の地域づくり委員会活動交付金を活用する方法がありますので、見守り隊についても地域づくり委員会の中で活動していくか、地域の中で御検討いただきたい」旨の回答をいたしました。

その後、地域の市立公民館や防犯協会の皆様などで様々御検討いただいたと伺っています。市としましては、地域の安全安心を守る活動を今後も継続させていくためにも、地域づくり委員会や防犯協会の活動の一環として見守り隊が活動できるよう支援していきたいと考えています。

No.	7	標 題	押切川の河川状況について
所管課等		建設課	
<<市民のこえ>> 上山口橋付近の河川内にヤナギの木など数多く生えていますが、増水時、ゴミや枝などが引っ掛かり、災害発生の恐れがありますので河川整備をお願いします。			
<回答及び対応状況> 押切川につきましては、河川管理者である県が河川パトロールを実施するとともに、市でも随時、河川状況の把握に努めています。 県からは、「押切川を含め、管理する河川については、日常的に点検を行い、河川の流下断面を確保するため、浚渫や支障木伐採を実施しています。なお、村山総合支庁管内で管理する河川は、60河川、総延長約300kmあり、その中で緊急性が高い箇所から優先順位を決めて実施しておりますことを御理解願います。」との回答をいただきました。 山口地域では、予てから、乱川・押切川改修促進同盟会が組織され、継続して河川調査を実施いただいております。 今後も地域の皆様と一緒に、河川の安全確保や適正な管理を行っていただくよう河川管理者へ要望を行っていきます。			

No.	8	標 題	今後の中学校部活動のあり方について
所管課等		学校教育課	
<<市民のこえ>> 野球部では、市内の中学校4校が月に2回程度集まり、地域クラブといった名称で合同練習をしています。今後、他の部活動でも行うようになってくるのでしょうか。また、地域クラブとはどういった趣旨の活動なのかお伺いします。			
<回答及び対応状況> 教職員の働き方改革を推進する県の新しい施策であり、少子化の影響でチームを作れなかったり、指導者不足で放課後や休日に練習をできなかったりする状況の中、			

山口まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和3年10月4日開催

合同チームを作って野球の楽しさや素晴らしさを伝え、競技を続けさせてあげる仕組みを作れないかということで始まりました。

その中で、本市中学校4校の野球部がほぼ同じ規模で、これまで部員数減少等の課題解決に取り組んできたことや、市野球連盟などの指導体制が整えられることなどもあり、県から令和3～4年度の実践研究の指定を受け、実施しているところです。

この仕組みがうまくできれば、他の競技でも始められる可能性があると考えています。